

議員（小川 保）

失礼致します。9番 小川 保 でございます。

本日は、「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用方法は」、2つ目は、「DX（デジタルトランスフォーメーション）による教職員の働き方改革は」

以上、2点について質問致します。

新型コロナウイルス感染症の国内での発生報告から長期間経過し、国民の方々の中にもコロナ疲れが見られるようになってきました。

振り返ってみますと令和2年1月6日に厚生労働省から「中華人民共和国湖北省武漢市における非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起について」が発せられました。

また、同年1月16日に、神奈川県内で国内1例目となる武漢旅行歴のある感染者が発表されました。

さらに、同年2月3日には、大型クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」での集団感染が確認され、横浜港に停泊し検疫が開始されました。

その後の急激な国内における感染拡大はご案内のとおりです。

労働省のホームページによりますと、令和4年5月20日0時現在での累計陽性者数は849万5,360人、うち、退院または療養解除となった者の数は811万3,710人、また、死亡者数は3万203人となっております。

この感染状況に伴う国民の様々な活動自粛により、国内の経済活動の停滞縮小が顕著になってきました。

このような状況の中、政府は子育て世帯や低所得者層、また中小事業者などに対する様々な支援策を国策として打ち立ててきました。

一方、各地方自治体においても独自の支援策を講じています。その財源としては、国からの「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が充当されており、この交付金は令和2年度から始まっております。

内閣府によりますと令和4年度においては、この交付金に通常分とは別に「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」の区分が新たに創設されることになっているとの事です。

この新たに区分された交付金の対象事業は、「生活者支援に関する事業」と「事業者支援に関する事業」とされております。

そこで質問です。

交付額について質問致します。

今年度の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」は先ほどの新たに区分される「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」と「通常分」から構成されますが、多度津町におけるそれぞれの交付限度額及び合計交付限度額を

ご説明下さい。

町長（丸尾 幸雄）

小川議員の令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る交付限度額についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員のご質問にもございますとおり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、令和2年度から始まった交付金であり、本町におきましてもこの交付金を活用して、感染拡大防止策、生活者・事業者支援策、またアフターコロナを見据えた事業など様々な取り組みを実施してまいりました。

この交付金を活用して実施した事業数は、令和2年度が45事業、令和3年度が39事業の合計84事業でございます。また、これらの事業への交付金充当額は、令和2年度が290,827千円、令和3年度が266,748千円の合計557,575千円でございます。

今年度につきましては、5月末時点で「通常分」として121,056千円、これは「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」として66,475千円の合計190,531千円が交付限度額として示されている状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

先ほどの最後の方でご回答頂きました数字についてもう一度確認です。

「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」として69,475千円ですね、この69,475千円が600万という風に聞こえたんですが、いかがでしょうか。

町長（丸尾 幸雄）

私の言い間違いでございますので、訂正をさせていただきます。

正しいのは69,475千円です。よろしくお願い致します。

議員（小川 保）

有難うございます。

次に、新たに区分される「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」で交付対象とされる「生活者支援に関する事業」及び「事業者支援に関する事業」とはどのような事業が想定されるのでしょうか。

現在、各課が実施する事業を取りまとめているところであろうと思いますので、可能な範囲でご説明頂きたいと思います。

政策観光課長（土井 真誠）

小川議員の生活者支援に関する事業、事業者支援に関する事業として想定される事業についてのご質問に、答弁をさせていただきます。

議員ご質問のとおり、現在は各課より事業案の取りまとめを行っている段階でございますので、国が例示しているものの中から、いくつかをご紹介させていただきます。

す。

「生活者支援に関する事業」につきましては、本町もこれまで経済対策として実施してまいりました「プレミアム商品券事業」をはじめ、生活困窮者や低所得者に対する給付金の支給事業、学校給食等の負担軽減や国の実施する子育て世帯生活支援特別給付金への上乗せを行うなどの子育て世帯に対する支援事業などが想定されます。

また「事業者支援に関する事業」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う売り上げの減少や原油価格や物価高騰の影響を受ける農林水産業者や運輸・交通分野をはじめ経営環境が悪化している町内の中小企業者等の支援として燃料費高騰の負担を軽減するなど、事業継続等を目的とした補助金を交付する事業などが想定されます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

先ほど支援事業の例えばという事例が出ましたけれども、その中で学校給食等の負担軽減という風なお話がありました。これについて具体的な方法としては、どういう風な手当ということでございましょうか。お願い致します。

教育課長（竹田 光芳）

小川議員の再質問にお答え致します。

学校給食等の負担軽減に対する支援事業につきましては、現在、学校給食につきましては、低額の学校給食費で食材等を購入させて頂いております。昨今の物価高において給食費が原材料費よりも高くなってきていることも考えられますので、その給食費を上げなければならない部分を今回の交付金等々を活用して値上げせずに対応するっていう方法もこちらの事業の方を使って出来るのかなと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

材料費高騰の部分について差額部分をこういったものを使ってというお話でしたよね。こういった部分が、近い将来にはもしかしたらなくなるのかなと思いますけれども、今現在、物価の高騰、それから収入等については午前中の質問にもありましたようになかなか上がらないと。生活は非常に苦しくなるという部分についての学校給食のあり方は、今後は検討していかざるを得ないのかなとそういう風に思っております。これは私の意見でございます。

次、質問致します。2年前よりこの臨時交付金を活用して実施している多度津町プレミアム付商品券事業については、今定例会の議案を確認致しますと今年度も実施するようでございますが、昨年度からの変更点や町内に出回る金額などにつ

いてご説明を頂きたいと思えます。

産業課長（谷口 賢司）

小川議員の多度津町プレミアム付商品券事業についてのご質問に、答弁をさせていただきます。

多度津商工会議所において実施するプレミアム付商品券事業については、「事業者支援」及び「消費者支援」の双方の視点から、今年度も実施する見込みで、その事業に対する同会議所への補助金を今回の定例会の補正予算に計上してごさいます。

事業内容については、同会議所と継続して協議を行い、事業実施期間、商品券使用期間、商品券換金期間などの大枠の計画は昨年度とほぼ同様とする予定です。昨年度からの変更点は、販売可能冊数の増加です。これは昨年度の抽選の結果、多くの落選者が発生したことを受け、より多くの住民の方々に町内店舗等で利用頂き、町内の景気浮揚に繋げたいと考えたからでございます。

今年度の販売可能冊数は、昨年度の1万3,000冊から2,000冊を増冊した1万5,000冊にしたいと考えています。額面総額では昨年度の1億8,200万円から2億1,000万円になる予定です。

この事業に係る同商工会議所への補助金は、プレミアム分の6,000万円、事務費分の470万円を予定しております。

なお、同商品券のハガキ申し込み期間は8月1日（月）から8月22日（月）、抽選後の販売期間は9月10日（土）から9月30日（金）まで、利用期間は9月10日（土）から来年2月19日（日）までの約5ヶ月とする予定です。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

その交付金を活用する事業全般についての議会に対する説明は、いつになるのでしょうか。予定でよろしいので、お願い致します。

政策観光課長（土井 真誠）

小川議員の臨時交付金活用事業に関する議会に対する説明についてのご質問に、答弁をさせていただきます。

説明につきましては、これまで同様、各課から提出された活用事業案のとりまとめ及び精査を行ったのちに、それぞれの事業に関連する予算を議会に上程させて頂くタイミングでご説明をさせて頂く予定としております。現時点では今年度分の実施計画書を7月29日までに国へ提出することになっておりますので、9月定例会において事業実施に必要となる予算を上程させて頂きたいと考えております。なお、完了したそれぞれの事業につきましては、今後、有識者会議での意見聴取などにより効果検証を行い、その結果を町のホームページなどに掲載していく予定としております。今後も本交付金を有効に活用し、新型コロナウイルス感染症

への対応に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

慎重に有効に活用されますよう、お願い申し上げます。

次に2点目の質問でございます。

D X（デジタル・トランスフォーメーション）による教職員の働き方改革について、質問致します。

そもそもD Xは元々、2004年にスウェーデンのエリック・ストルターマン教授によって提唱された概念で、進化し続けるテクノロジーが人々の生活を豊かにしていくという変革を意味するものと言われております。

デジタル・トランスフォーメーションというのは、これまでの手作業をシステム化する。ネットワークで提出、承認そういった作業を省く。そして効率化、作業の品質向上、そういったことを大きな目標としておるのが、D Xでございます。

ここで質問です。

まず、このD X推進の背景など一般的な捉え方、メリットなど、また基本的な部分について本町での導入について、ご説明をお願いしたいと思います。

町長公室長（山内 剛）

小川議員のD Xの推進の背景など一般的な捉え方、メリットなど、また基本的な部分についての本町での導入についてのご質問に、答弁をさせていただきます。

現在、あらゆる産業でデジタル技術の活用が求められており、競争力の維持、強化のためにD X化は欠かせないものとなっております。

また、行政機関、自治体もデジタル技術やデータ等を活用して、業務の効率化を図り、行政サービスの更なる向上のための施策に取り組むことで、住民の利便性を向上させることやデータ様式の統一化・多様な情報を円滑に流通させること等、D Xを推進することが求められております。

総務省は、全国の自治体が足並みを揃えてD X化に取り組むことが出来るように「自治体D X推進計画」を策定し、デジタル社会の構築に向けた取り組みを全自治体において進めて行くこととしています。

今後の方向性と致しましては、関係府省において示される業務処理システムの標準仕様にに基づき、2026年3月までに全国の自治体において業務システムの標準化・共通化等を進めることとなっております。

本町におきましても国や県の動向を注視し、D Xの導入に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

次に、D Xを使って教育現場での教職員に対する働き方改革での取り組みについて、「自治体D X推進計画」の概要とそれに対する教職員の理解と実現の準備の内容についてどのようになっておるのでしょうか、現状をお話し頂きたいと思います。

教育長（三木 信行）

小川議員のD Xを使って教育現場での教職員に対する働き方改革での取り組みについて、計画、具体的なロードマップの内容とその進捗についてのご質問に、答弁をさせていただきます。

デジタル化が進んでいる影響で、価値観や生活様式に変化が出てきており、また、ビジネスでもデジタル活用が当たり前になっており、生活を豊かにするため、そして社会に出て生き抜く力を身に付けるため、教育現場におきましても、子供にI Tリテラシーを身に付けさせる必要があります。

学校現場でのD Xの推進プランにつきましては、児童・生徒一人ひとりに合わせた個別最適な学びを実現することにあります。

具体的なロードマップとしては、まず、学習環境の土台となるI C T環境の整備。その後、最先端技術を用いた教育の実施やデータの蓄積。蓄積されたビッグデータを分析することで、一人ひとりの最適な学びを実現することとなります。D X化の促進により採点業務などが自動化されたり、出席状況の確認や集計等の定型的な事務作業はR P A（ロボットによる業務自動化）を活用することで効率化でき、本来の教育の仕事に集中出来ることとなります。

また、授業での子供の反応・理解度などをシステムに蓄積しておくことで、分析ができ、次の授業にその分析結果を生かすことも可能となり、カリキュラムを作成する作業も効率化されるようになります。

本町では令和2年度、文部科学省の補助を受け、一人1台パソコンの整備と大容量の校内L A Nを整備致しました。現在は、整備したI C T環境を活用し、学習活動を行っております。

教職員のD Xを活用した働き方改革での取り組みにつきましては、I Cカードを使用した在校時間の正確な把握や中学校においては試験の自動採点等を行っており、ある一定の成果は現れてきておりますが、取組としては不十分だと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

再質問というより字句の確認でございます。I Tリテラシー、これについての意味、説明ですね。それからもうひとつはR P A、このふたつについて字句の説明

をお願いしたいと思います。

教育長（三木 信行）

小川議員の再質問に答弁をさせていただきます。

まず、ITリテラシーということですが、今回の答弁では子供のITリテラシーということで、情報技術を活用する能力を指します。例えば情報機器、コンピューターであるとかタブレット端末とかを活用する。そしてネット環境を利用する。もうひとつはセキュリティーについて理解をする。そこらあたりを総合している言葉であります。で、もうひとつ今回ご質問に教職員に対する働き方改革ということがありましたので、そちらに資するものとしてはICTリテラシーという風な言葉が使われます。これはもう良くご存知だと思うんですが、学校で先生がコンピューター、インターネット、タブレット端末、ネット環境とか大型ディスプレイとかIT化された情報機器や情報環境等を効果的に活用する機能や技術を指しています。これはギガスクール構想の始まった時から教職員・学校には、数年間求められているんですが、コロナ禍あたりから一気に求められ方が顕著になってきておまして、教職員はどんな風に使っていくのかということの研究したりしています。これは完全に働き方改革にも資するものだと考えられます。授業の準備等が非常に効率化されたり、楽しい授業が出来たり、それからデータ処理とか子供や保護者も通信でも自由に使っていけるものだと思っております。それから、RPAについてということなんですが、ロボットによるということがあるんですが、典型的な色んなデータが処理されて、そういうことについて人間じゃなくて人間が手作業でするんでなくて、一般的に情報機器とかシステムを使って行っていくという風なことであります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

最近英語とカタカナといっぱい出てきておりますので、パッと聞いた限りは、想像はつくけれども具体的にはどういった内容なのかなというのをちょっと確認させていただきました。

次に、教育現場における役割分担・適正化していく内容というのはいかようになっているのでしょうか。これについてお願い致します。

教育課長（竹田 光芳）

小川議員の教育現場における役割分担・適正化していく内容はいかようになっているかについてのご質問に、答弁をさせていただきます。

中央教育審議会では、平成31年1月「新しい時代の教育に向けた持続可能な学習指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」の答申がなされ、その答申において学校及び教師が担う業務の明確化・適正化が記されており、基本的に学校以外が担うべき業務として、登下

校に関する対応、放課後から夜間などにおける見廻り、児童生徒が補導されたときの対応、学校徴収金の徴収・管理、地域ボランティアとの連絡調整。学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務として、調査・統計等への回答、児童・生徒の休み時間における対応、校内清掃、部活動などが挙げられています。

本町では、昨年度より学校給食費の公会計化を実施し、給食費の徴収及び管理を町が行っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ちょっと書画カメラをお願いします。

少し方向が違うかも知れませんが質問を致します。

部活において監督・コーチの役割を部外へ依頼することによって、現場教師の時間を軽減していくことなど、一つの方法として考えられますが、働き方改革にいかように寄与しようとお考えなのでしょうか。お願い致します。

教育長（三木 信行）

小川議員の部活動指導者の外部委託についてのご質問に、答弁をさせていただきます。

部活動は生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであり、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として学習指導要領に位置付けられた活動です。

しかし、部活動の設置・運営は、法令上の義務として求められるものではなく、必ずしも教師の担う必要のない業務と位置付けられています。

また、教師の勤務を要しない日の活動も含めて、教師の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の要因であることや特に指導経験のない教師には多大な負担となっているとの声もあることから、部活動指導者の外部委託については、教職員の働き方改革に資すると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

今、カメラの方にありますように指導者の確保、これがなかなか難しいのではないのかなど。住民と行政、教育委員会ですね、お互いの協力が不可欠だろうと思います。そんな中で、やはり予算の確保等々もしていけないかんだろうと思います。もし、学校外に監督・コーチなど依頼しようとするれば、当然その人件費など予算の捻出が必要かと思いますが、いかがでございましょうか。

教育長（三木 信行）

小川議員の部活動指導者の人件費等の予算確保についてのご質問に、答弁をさせていただきます。

県の補助事業として、部活動指導員配置促進事業の制度があります。この事業は、教員の長時間労働の解消と部活動の適正化を図り、教職員の働き方改革に取り組むため、部活動指導員を配置する市町に対し、国の補助事業を活用して、経費の一部を補助するものです。

本町においては、現在、この補助制度を活用し、2名の指導員を雇用しております。

今後も、この様な事業を活用し、予算を確保する必要があると考えます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

予算を確保する。非常に難しい話でございます。もちろん、多度津町単独の予算だけでも大変なことだろうと思えますけれども。今、先ほど書画カメラで映しましたのは四国新聞の記事ですけれども、今から映しますのは読売でございます。日本部活動学会の研究集会で初代会長のという風な件があります。これは別の仕事とセットにすれば、フルタイム雇用出来ると。つまり部活だけを雇用するというのではなくて、それ以外の学校業務の教師以外で出来ることについても合わせ技でセットすればどうだろうか。こういったことをやれば、雇われる方も生活が安定していくと。その方向性をこの長沼学習院大学の教授は、おっしゃっつとる訳でございますね。多度津町についても、こういったものの活用もしていかないかんのかなという風に思っております。特に私も常々感じておるんですけれども学校の先生方、本当に忙しいなと思っております。いつ行っても夜遅くまで電気が点いて、朝、生徒が登校してくる時に見守りしながらの活動ですから、大変な、そうするとこの長時間労働はいつまでたっても解決出来ない。むしろ、外に出せるものは、外に出す。言うてみれば外注でということですけどね。そういったものもぜひ、ご活用願ったらなと思っております。それについて、もし、ご意見があれば、お願い致します。

教育長（三木 信行）

小川議員の部活動等に関する再質問に、お答えを致します。

部活動については、教職員の働き方改革について勤務時間の超過については、大きく負担になっているところがあります。外部委託をするということなんです。例えば今、本町の中学校の実態を言いますと2名、部活動指導員というのがいらっしやいます。平成30年は陸上部にも1名いらっしやったんですけども、家庭のご都合で止められたり、陸上がとっても得意な先生が赴任してきたこともあって今そのままやっています。部活動指導員以外でもかなり7つから8つの部活動は外部コーチを委託しておりますので、練習等専門性がなくてもそこらあたり補完が出来るということにはなっております。ただ、先生としては放課後4時半から5時半とか6時のあいだ練習に付いたり、休みの日に試合に付いたりという負担

が当然ある訳です。先ほどお話に出た制度を活用していく道は探っていないか
んと思っています。もう既に国の方は動き出しておりまして、大きくは総合型地
域スポーツクラブというので育成して、その中で指導者を公立の中学校に派遣し
ていくと言うものです。先生の中にも自分は野球とかサッカーを指導したいとい
う先生がいるので、その辺りをどう活用するかいうのもあるんですけど、一つ
の案としては、そういうところに登録をして謝金を含めて活用していくというこ
ともあるんです。ただ、色んなハードルはありまして、先生方の活用を含めたり、
安定した指導体制を構築していったり、それから多分そうなってくると保護
者の負担も出て来るだろうと思います。クラブチームほどではないですけども、
そういったものになってくると思うんです。それからこれまでの中学校の部
活文化というものもあります。やっぱり〇〇中学校の〇〇部というのは伝統があ
る。そこで勝つんだとかですね、そういった思いを持っている先生も子供もいた
りしまして、そういったあたりの気持ちも大切にしなければならないなという風
に考えています。いずれにしても色んなところで共通理解をしながら、少しずつ
先生への負担がなくなっていくような方向で、そして国の施策としては地域の総
合型スポーツクラブが出来上がっていけばいいんですけども、ただ小さな市や町
にそこだけやって下さいと言うのは、なかなか難しい点があると考えています。
議員のご提案も含めて、より良い方法を考えていきたいと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

先ほど先生がおっしゃったように各学校の得意の部活ってのがありますよね。
たまたまこの新庁舎の落成の時にも多度津中学校から吹奏楽部のメンバーでね、
いい音楽を発表して頂きました。本当に楽しく拝聴させて頂いて、そういった
ものも含めてやっぱり伝統の素晴らしい部活動、それは継続していくべきだろ
うと思っております、我々も今後とも応援していきたいなと思っております。
有難うございます。

以上でございます。